

会 議 録

会 議 の 名 称	第9回宍粟市市歌制定委員会	
開 催 日 時	令和6年12月19日（木） 19:00～21:05	
開 催 場 所	宍粟市役所本庁舎 4階 会議室	
委 員 長 氏	野村 和男	
委 員 氏	(出席者) 前野 尚子・中田 郁子・久住 ゆき奈・長野 堯・ 嶋村 郁子・山村 晶・小野 嘉昭・塚田 英夫	(欠席者) 山木 美香
事 務 氏	市長公室 水口公室長、中尾次長、西川次長兼秘書政策課長 市長公室秘書政策課 藤原副課長兼係長、斉藤 (委託事業者 音楽制作 SHIOKAWA)	
傍 聴 人 数	1名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	(非公開の理由)
議 題	協議事項 ・曲の修正内容の確認について ・市歌の普及・活用の検討について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 (記名)	委員長 野村 和男	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	～開会～
委員長	市歌制定委員会第9回目ということで、いよいよ大詰めということで最終的な会議になるんじゃないかなと思います。この歌が市民の皆さんにとって非常に馴染みのある、愛着の持てるような歌になるように、皆さんの御協力をよろしくお願いします。
委員長	前回の委員会では各委員から色々御意見を頂きまして、事務局と副委員長のほうで修正内容について調整していただき、委託事業者に依頼をさせていただきました。 本日はその修正内容を確認頂きます。また、市歌完成後、市民の皆さんや、宍粟市にゆかりのある人たちに、市歌を知っていただくために、普及活動や活用方法が必要になってくると思います。そのことについても検討をしていきますのでよろしくお願いします。
事務局	前回の会議を受けて、題名の変更と原曲から修正が6か所あります。本日は6か所の修正について原曲のままで良いのか、修正内容を反映するのか検討をいただき、曲のまとめをお願いしたいと思っています。 ○最初に題名を「ここがふるさと」に変更しています。 ○1番目はA案とB案のメロディーの違いについて、メロディーの形式がB案は1段と2段が規則正しいメロディーとなっているが、A案は比較的自由な形式となっている。その違いの意図の回答をいただきました。回答は「A案については1段と2段という解釈ではありません。出だし8小節、中サビ6小節、Cサビ8小節という段落でまとめております。B案とは変化を付けています。」とのことです。 ○2番目は3段目についてです。2小節から3小節にかけて、よりつながりを良くするたに変更することの意見に対する回答は、「4拍目裏拍「A音」を「B♭」にするとその事ですが、経過音としては良いですが、次休符がございます。歌いにくくならないか懸念されます。私は「F7」コードトーン「A」で終わる方が歌い易いと解釈し作曲しました。」とのことです。 ○3番目は、4段目の1小節、2小節についてです。1小節目 F7sus4 から Cm7、2小節目 F 7 から F にそれぞれコードを変更している。合唱で歌いやすいことを考慮して変更を考えたが、意見を聞かせていただきました。回答は、「「B♭音」で4拍伸ばしています。「Cm7」コードトーンではございますが、コードの主音「ド」に対して「シ」を歌うのは歌が難しくなると思います。F7sus4

	の「B♭」は通常「F7」の3度「A」に行くのがよくある進行ですが、それでは内声っぽくなるので、次のサビを盛り上げるためにも「C」に移行するメロディータを取っています。」とのことです。 ○4番目は4段目、5段目の「しそう みど」について、普段市民が「しそう」を言う場合同じ音ではない。同じ音だと「思想」を連想する。よって「しそう」の箇所は別紙のとおり変更すること。また「みど」の箇所について、2つの変更案を示しているが、どちらかを採用してほしいと依頼しました。 その回答については、「しそう」の部分、「音変更をします。コード「Gm」に変更すれば問題ありません。案1、案2ですが、「みどり」と言う言葉では、案1ですと大阪弁に近いフレーズになるのではと思いました。これは人によって感じ方が違うと思いますので、ご判断はお任せいたします。」とのことです。 ○5番目は、4段目の最終小節についてです。「ここがふるさと」を8分音符に修正した結果、4段目の最終小節も8分音符に修正する方が良いのか、16音符のままで残す方が良いのか判断をしていただきたいとの質問に対する回答は、「この部分はサビの「C」4小節と「C'」4小節の形式にしております。曲のまとまりを考えますと、8分音符の流れか、16分音符の流れを残すか、二カ所ともどちらかにするべきと考えます。」とのことです。 ○6番目は5段目「ここがふるさと」についてです。 16音符の方がリズムは協調できるが、歌いやすさは8分音符である。8分音符に変更することに対する回答は、「ご依頼時に今までの古い感じから抜け出すとの事で、松任谷由実さんの曲を例にさせていただきました。シンコペーションを入れる事でフレッシュになると考え、若い世代にも口ずさんで貰える事を願って16分音符、そしてシンコペーションを使用しております。」 修正内容の説明の後、修正後の音源を聴いていただきます。
委員長	曲の検討に入る前に、まず1番目の題名の変更につきまして、皆さんに確認をしたいと思います。宍粟市市歌の題名は「ここがふるさと」ということよろしいでしょうか。
全委員	了承。
委員長	それでは、題名は「ここがふるさと」に決定したいと思います。
委員長	続きまして曲の検討に入ります。修正前と原曲を聞いていただきましたけれども、全体のバランスを考えて、1番目から6番目までの修正箇所がありました。それについて皆さんから御意見をいただきます。
委員	6番目の箇所は修正した方が良いのではと思うのですが、それ以外のと

	ころは原曲のままの方がいいかなと思います。
副委員長	サビのところは歌いにくいので変更してはどうかとの意見でしたが、原曲の16 音符のままの方が変化があって良いのではと思う。修正後のリズムでは平坦な感じがします。
委員	サビのところは8 分音符よりも16 分音符でも良いかなと思います。また、案1 と案2 の修正箇所については、全体的に音域が狭い。サビの部分も音域が下がる。どこかで盛り上げる部分があってもいいのかなと思います。しかしながら、歌うことを考えると音域が広がることで歌いにくいことがあるのではないかなと思います。その点については皆さんいかがですか。
委員長	案1 は音域が広がると歌いにくいのではないかと感じますね。
委員	1 段目の3、4 小節と、2 段目の3、4 小節はリズムが揃っています。そのことで、規則性というか、統一感が出てきたのでいいのではないかなと思います。ただし、音が高いのでメロディーは原案のとおり、リズムは修正の方が何かしっくりいくのかなと思います。リズムは案2 の方が良いのではと思います。
	※原曲と案1 と案2 をキーボードで確認。
副委員長	原曲にするのか、案2 のリズムを生かして変更したものにするのか、どちらが良いでしょうか。ちなみに案1 は歌いにくいので「なし」でよろしいか。
	案2 の後半で音を上げたものと、下げたものをキーボードで確認。
副委員長	自分の中でどれがいいか決まりましたか。多数決をします。まず、原案のままでもいいか、修正するかの2 択で挙手をお願いします。
副委員長	挙手の結果、原案4 人、修正4 人で同じですね。では事務局も入っていただきます。
委員長	挙手の結果、同じですので後に回して最後に議論をすることにしましょう。
委員	5 番目、6 番目がまとまれば1 番目のところも方向性が見えてくるのではないのでしょうか。

副委員長	5 番目、6 番目のところは 16 分音符のままでよろしいか。
全委員	了承。
副委員長	4 番目の「しそう」のところを確認します。修正後の下げた方がいいですか。
委員	私は原案のままの方がいいと思います。
	※原曲と修正案をキーボードで確認。
副委員長	多数決をとらせていただきます。
副委員長	では多数決の結果、4 番目は修正案とさせていただきます。
副委員長	次に 3 番目の修正箇所についてですが、コード進行の修正についてです。
委員	修正の内容は、細かい部分のところなので、原曲のままでもいいのではないですか。
副委員長	では、原曲のままでいいですか。
全委員	了承。
副委員長	次に 2 番目ですね。原曲と修正後の音源を聴いてみましょう。 ※メロディーを確認。
委員	原曲のままの方が歌いやすいのでは。
副委員長	では、2 番目は原曲のままとします。
副委員長	最期の 1 番目の修正についてです。 1 番は原曲のまま、2 番が「レドシラシ」と下がる、3 番は「レドシドシ」と上がる。もう一度聴いて下さい。 *メロディーを確認。
委員	言葉と伝えたいメッセージとの相性は、原曲の方がいい気がします。

副委員長	みんなで一度歌ってみてはどうですか。 ※みんなで歌う。
副委員長	それでは、多数決をとらせていただきます。 多数決の結果、1 番目は原曲のままとさせていただきます。 それでは、修正箇所のまとめをします。1 番目から 3 番目は原案のまま、4 番目は案 2 を反映、5 番目、6 番目は原案のまま。結局 4 番目の「しそう」ところのみ修正をすることとします。
委員長	市歌の普及について皆さんから意見ををお願いします。
委員	市内のスーパーとかイオンやマックスバリュートか、皆さん毎日行く場所で市歌が聞けたら普及につながるのではないのでしょうか。
委員	ユーチューブやケーブルテレビで放映すれば効果があるのでは。
委員	総合病院の待合のところで流してはどうですか。
委員	6 月の吹奏楽団や合唱のイベントで演奏や歌ってもらったら多くの方に知ってもらえるのではないかな。
委員	千種町ではまちづくりに向けた会議があります。各町で会議があると思いますので、会議の前に流してはどうでしょうか。
委員	愛着を持ってもらうことが 1 番だと思います。特に子どもたちに口ずさんでもらえるような、ことが必要なんじゃないかなあと思います。 市役所や公共機関に依頼できるところで BGM として流してもらう。文化会館、防災センター、総合病院、イオン、神姫バス、コンビニ、飲食店なども。それから各種会議、イベント前の待ち時間なんかにも BGM として流したらどうかと思います。 それから自治会、老人クラブ、などの各種団体とかサークルに依頼する。しーたん放送の BGM とか。それから市役所等の電話の待ち受けメロディーにつくってもらう。 それから商店街等に BGM の協力店を募集する。藤祭りなどで大々的に流してもらう。ラジオ体操のような振りつけをしては。運動会用に編曲してメロディーを流す。宍粟市の公式行事で、国歌斉唱なんかがあったら国歌に続きまして、市歌の斉唱をお願いしますというような格好で市歌を全員で歌う。入学式とか

	卒業式に斉唱すると。 宍粟市のホームページや市の広報紙にQRコードとかなんかそういうのをつくって。合唱団や吹奏楽、オカリナや大正琴、その他各種音楽祭で演奏をして、みんなで頑張っていたけたらなあと思います。
事務局	委員の皆さんから多くのアイデアをいただきましたので、できるものから実行していきたいと思います。
委員長	本日の議事が終了しましたので、事務局お願いします。
事務局	何点か報告をさせていただきます。本日で9回目の会議を終え、毎回の会議も長時間となり濃密な時間の中でまとめていただきました。実質的にはお集まり頂くのは今日が最後になろうかと思います。ありがとうございます。 今後のスケジュールですが、山崎文化会館で市少年少女合唱団と市吹奏楽団の協力を得て録音をする予定です。詳細がまとまりましたら、委員の皆さんに御案内させていただきますので、御都合がつく方には録音の様様を見に来ていただけたらなあと思いますのでよろしくお願いします。 年内にピアノ伴奏譜面を委託事業者から提供いただく予定です。録音でピアノ伴奏を担っていただく市少年少女合唱団の先生に譜面を確認いただき、ピアノ伴奏が完成しましたら、吹奏楽の譜面の作成をいただきます。おそらく、来年の1月末頃には吹奏楽団に譜面を提供できると思います。
委員	修正を反映した音源を送付いただけますか。
事務局	はい、音源を送らせていただきます。
委託事業者	委員の皆さんで検討いただき、素晴らしい結果をいただけたと思います。私が大体イメージしたものとはほぼ一致しています。コーラスは2声で譜面を作成しご確認をいただきたいと思います。本当にありがとうございます。
事務局	本日も長時間にわたりましてありがとうございました。 今日、市歌の曲を決定いただきました。制定委員の皆様には6月10日に委嘱をさせていただきます。本日で9回目ということで、本当にこれまで御意見、アイデア等を頂きましてまとめることができました。今後の活用につきましても先ほどたくさんのお意見もいただきましたので、市民の心に届いて、また口ずさんで頂けるように、しっかりと活用をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。6月29日に市制20周年記念式典でお

副委員長	披露目をします。当日には皆さんにご出席頂けたらと思っていますので、改めて御案内をさせていただきます。また、録音につきましては、市吹奏楽団や市少年少女合唱団の皆さんには、引き続きお世話になることとなりますが、御協力のほうよろしくお願いしたいと思っております。本当にいろいろとありがとうございました。 今日でこの会議の終わりということで、委員のみなさんには市民の代表として議論をいただきました。毎回2時間から2時間半の長時間となり色々と話し合っていました。 いろんな意味で、宍粟市に対する思いとか歌に対する思いとか、あるいは音楽に対する思いとか、子どもたちにどんなふうに伝えたいという、そういう思いが伝わって行って、本当に委員さんと一緒にできてよかったなと思っています。委員長と一緒に進行をさせていただきました。うまくいなくて帰ってから反省することもありましたが、無事に完成をさせることができました。本当にありがとうございました。 ～以上をもって終了～
------	--